

施策等の分類		新規	充実	取組内容 (掲載頁)	担当局等	備考 (再掲他)	(完了) 実施済	(推進中) 着手	未着手
1 安心・安全な消費生活環境の整備	(1) 安全の確保	ア		食品の安全の確保					
		イ		ものの安全の確保					
		ウ		建物の安全の確保					
	(2) 適切な商品選択が行える環境の確保	ア		商品・サービスに関する情報の適正化の推進					
		イ		生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進					
2 消費者被害の救済	(1) 消費生活相談, 被害の救済	○		12 多重債務者対策の実施 弁護士による多重債務特別相談の実施 (資料6 p.9) 27	文化市民局	〈20新設〉			
	(2) 消費生活相談に関連する各種専門相談の充実			6 「自殺予防・自死遺族のこころのケア相談専用電話」の設置 (資料6 p.9) 27	保健福祉局	〈20新設〉			
3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保	(1) 消費者被害の未然防止・拡大防止	ア		7 「消費生活相談・情報メール便」の配信 (資料6 p.13) 31	文化市民局	〈20新設〉 5-(3)			
		イ		関係機関・団体等との連携					
		ウ		地域等におけるネットワークの活用					
	(2) 事業者の不適正な取引行為の防止			4 事業者団体との連携による事業者の自主行動基準の策定促進 (資料5 p.5) 11	文化市民局				
4 消費者の自立支援	(1) 様々な機会を通じた情報提供の推進								
	(2) 消費者教育・啓発の充実	ア		様々な学習機会の拡充					
		イ		学校における消費者教育の推進					
		ウ	○	6 消費者力パワーアップのための講座の開設 (資料6 p.24) 42	文化市民局	〈20新設〉			
	エ	○	5 「子どもを取り巻く緊急課題」語り部養成講座の開設 (資料6 p.26) 44	教育委員会	〈20新設〉 5-(3)				
	(3) 消費者の意見の反映								
5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造	(1) 食の安全の確保に向けた取組の推進								
	(2) 環境に配慮した活動の推進								
	(3) 高度情報通信社会への対応		■	9 「消費生活相談・情報メール便」の配信	文化市民局	〈20新設〉 3-(1)-ア			
			○	10 「子どもを取り巻く緊急課題」語り部養成講座の開設	教育委員会	〈20新設〉 4-(2)-エ			
(4) 京都固有の生活文化に根ざした活動の推進									

3